

メディア等招請による山口県の魅力発信事業に係るプロポーザル応募要領

1 趣 旨

本要領は、「メディア等招請による山口県の魅力発信事業」を委託する業者を選定するにあたり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託候補者を選定するための必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務

(1) 事業名

メディア等招請による山口県の魅力発信事業

(2) 目的

令和8年10月1日～12月31日に開催される「山口デスティネーションキャンペーン」の開催を見据えて、首都圏や関西圏におけるメディア等を活用した情報発信を行い、山口県の認知度の向上および誘客促進、県内周遊促進、観光消費額の拡大を図る。

(3) 業務内容

別添仕様書のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和8年12月31日（木）まで

(5) 提案上限額

3,000千円（消費税及び地方特別消費税を含む）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) この手続の開始の日から契約日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 当該手続きの参加資格を有しないとき。

(2) 提案書を期限までに提出しないとき。

- (3) 提案の内容が最低限の要求水準を満たしていないとき。
- (4) 提案書の重要事項が適切に記述されていないとき。

5 企画提案書等の作成方法、提出方法、提出部数、提出先及び提出期限

(1) 作成方法

- ・ 様式・版：様式自由、A4版
会社概要は既存のパンフレットを添付することでも可。
- ・ 業務の目的等に留意し、下記の企画提案書等を提出すること。

《提出書類（以下①～⑤）》

① 表紙

会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。

② 提案書

1 総論
<ul style="list-style-type: none"> (1) 企画提案趣旨 (2) 業務実施体制 (3) 緊急時の連絡体制、苦情等相談に係る処理体制 (4) 業務実施スケジュール (5) 類似業務の実績
2 各論
<p>仕様書の内容を充たしたうえで、以下の項目について提案・提示すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) メディア等の選定 <ul style="list-style-type: none"> ○ 選定メディア等のプロフィール ○ 選定理由（特性や強みを含めて具体的に説明すること） (2) F A M ツアーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ ツアーの行程・スケジュール ○ 各コンテンツの概要、選定理由 ○ アンケート調査の設問例 (3) 追加提案（※任意提案） <ul style="list-style-type: none"> ○ その他、本業務の効果を高める工夫・アイデア等の提案

③ 会社概要

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要がわかるもの。

④ 協力業者概要

本業務における協力業者は、「協力業者の概要」（別記様式 3）を用いて作成すること。（協力者が会社の場合は法人名を、個人の場合は個人名を記入すること。）

⑤ 参考見積書

- ・ 本業務に係る所要経費を全て見積もること。（消費税及び地方消費税を含む。）
- ・ 見積の根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- ・ 見積に当たっては、各業務に係る経費や管理費等を過大に計上することなく、適正に見積もること。

⑥ その他

本事業にかかる今後のスケジュールについて、概ね以下を想定している。

- 5月中旬
 - ・ 契約締結
 - ・ FAM ツアーの実施に向けた準備
- ～8月上旬頃迄
 - ・ FAM ツアー実施
- ～9月末
 - ・ 招請メディア等による発信内容の事前確認及び情報発信
 - ※ 同一のメディア等が複数回情報発信する場合、2回目以降の発信については山口 D C 期間中となっても差し支えない。

(2) 提出方法

企画提案書等の提出は、持参又は郵送とする。ただし、郵送の場合は、簡易書留など送信記録が確認できる方法によること。

(3) 提出部数

7部（正本1部、副本6部）

(4) 提出先

〒753-8501 山口市滝町 1-1
山口県観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室内
一般社団法人山口県観光連盟
「メディア等招請による山口県の魅力発信事業」 担当 小丸山 行

(5) 提出期限

令和8年5月11日（月）正午まで【必着】

(6) その他

提案は、1業者につき1提案とする。

6 提案への参加意向確認

本要領に基づく提案の参加意向について、「提案参加意向確認書」（別記様式1）を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

令和8年4月20日（月）17：00まで（必着）

※FAX可。但し、FAX送信の場合は担当者に着信を確認すること

イ 提出先

〒753-8501 山口市滝町 1-1 山口県観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室内 一般社団法人山口県観光連盟 「メディア等招請による山口県の魅力発信事業」 担当 小丸山 行 TEL：083-933-3170 FAX：083-933-3179
--

7 審査の実施

メディア等招請による山口県の魅力発信事業業務委託審査委員会（以下「審査委員会」）において、書面審査を行う。

8 審査項目及び評価基準

審査項目	配点	評価ポイント
1 全体		
(1) 基本的事項	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企画提案趣旨が明確であるか。 ○ 業務実施体制を確立しているか。 ○ 過去実績等を鑑み業務遂行能力があるか。 ○ 緊急時又は突発的な事態に的確に対応できるか。 ○ 業務の実施行程のスケジュールは適切か。
2 各論		
(1) メディア等の選定に関する事項	30	<ul style="list-style-type: none"> ○ 選定メディア等のプロフィールについて詳細に触れられているか。 ○ 選定理由について、当該メディア等の特性や強みを踏まえて、具体的に紹介されているか。
(2) F A M ツアー実施に関する事項	15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ツアー行程・スケジュール」に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数や泊数等、仕様書記載の基本事項を踏まえた提案内容となっているか。 ・ 移動時間等も含めて、実現可能な行程およびスケジュールの提案となっているか。
	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「各コンテンツの概要、選定理由」に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案したコンテンツにより、本県の魅力がメディア等を通じてエンドユーザーに伝わるものとなっているか。 ・ 選定理由について具体的に触れられているか。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「アンケート調査」に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ ツアー内容・行程及び各訪問先の評価等を基本とする設問例が提案されているか。 ・ P D C A の観点から、アンケート結果を分析することで、県の観光施策の改善及び各訪問先へのフィードバックに有益な設問例が提案されているか。
(3) 追加提案	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本業務の効果をより一層高めるための工夫・アイデア等が提案されているか。 ○ その提案内容に、社としての強み・知見・独自性を踏まえた内容となっているか。
3 参考見積り	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案内容に応じた所要額が適切に見積もられているか。 ○ 仕様書記載の留意事項を踏まえた見積り内容となっているか。 ○ 管理費等を過大に計上していないか。 ○ 経費配分等が明示されているか。
合計	100	

9 提案に係る経費

書類の作成など、提案に要する経費は提案者の負担とする。

10 提案書類の返還

この要領に基づき提出された提案書類等については返還しない。

11 質問と回答

この要領に関する質問の提出については、次のとおりとする。なお、質問に対する回答については、質問者及び提案への参加意向を示した全員に対し行うこととし、回答文書については、この要領を追加又は修正したものとして取り扱う。

ア 質問書（別記様式2）の提出期限・提出方法等

令和8年4月15日（水）17：00まで（必着）

※FAX可。但し、FAX送信の場合は担当者に着信を確認すること

イ 提出先

〒753-8501 山口市滝町 1-1

山口県観光スポーツ文化部 観光プロモーション推進室内

一般社団法人山口県観光連盟

「メディア等招請による山口県の魅力発信事業」 担当 小丸山 行

TEL：083-933-3170 FAX：083-933-3179

ウ 回答期限・回答方法

令和8年4月17日（金）17：00までにFAXにより回答。

12 提案者の決定通知等

- (1) 提案書等の審査により、特定の提案者1者を決定した後、選定結果を提案者全員に対し、文書により通知する。
- (2) 提出された提案書等は特定の提案者1者を決定するための資料であり、事業実施に当たっては、契約の相手方決定後、詳細な仕様書を作成し、その仕様に基づき事業を実施する。

13 実施内容の変更等

一般社団法人山口県観光連盟は、予算上の都合、その他やむを得ない理由があるときは、本業務について、実施内容を変更または中止することがある。

14 成果物の著作権

事業により作成した成果等の著作権は、一般社団法人山口県観光連盟に帰属するものとする。